

統計の日

10月18日は
「統計の日」です



「統計の日」とは、明治3年10月18日(太陽暦換算)に当時の民部省(現在の総務省)より我が国最初の近代的生産統計といわれる「府県物産表」の作成が、太政官布告によって府県に命じられたことから、その日を「統計の日」と定めたものです。

国民の皆様にも、統計の重要性に対する関心と理解を深めていただくため、昭和48年7月3日の閣議了解によって定められ、今年で制定後31年目を迎えました。



しかしながら近年、プライバシーの意識の高まりやオートロックマンションの普及により、調査への協力が得られにくくなっています。

これからも、各種の統計調査の実施にあたっては、一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



「府県物産表」・・・各府県ごとの農林水産物や鉱工業生産物の生産高に関する統計

統計の日

10/18

統計調査にご協力ください。

論より数字
勘より統計



総務省・各府省